

令和元年度事業報告書

令和元年6月1日から令和2年5月31日まで

特定非営利活動法人ひなた

1 事業の成果

令和元年度において、前期は前年とほぼ同等程度の事業活動を行ってきた。雇用面でも新規採用を行いサービス提供の安定化を図った他、女性職員で一名、男性職員でも一名の育児休業の取得を実施することができた。また、例年と同じく事業所祭も実施し、利用者への還元や地域交流といった活動も行ってきた。しかしながら、後期は新型コロナウイルスの流行に伴い収益面でもサービス提供の面でも各事業で多大な影響を受けている。収益面では年間を通じ、全体で約8%、1,400万円の減収となった。

まず、訪問系のサービスにおいて特に減収が目立っている。当法人の全体売り上げの約45%を占める行動援護事業の年間売り上げが前年比6%減となった他、短期入所28%減、移動支援25%減の減収となった。新型コロナウイルスの流行により、休校、外出自粛、公共施設の休業等の影響により、サービスの利用を控える利用者が増えたことが一因である。施設系のサービスにおいても、訪問系のサービスほどではないが利用者の利用自粛等もあり、前年比で減収となっている。

サービス提供量が減少した一方で、感染防止対策を徹底しながら必要なサービス提供が継続できるよう取り組んだ。職員の出勤の調整、健康管理、感染防止用具の準備、施設内の定期的な消毒・換気などを行い、サービス提供を止めることのないよう努めた。そして北海道スタイルを基にした安心宣言を出し、取り組みを内外に周知した。

現在も新型コロナウイルスの流行が続いているが、これまでとは異なるサービス提供のあり方を構築し、社会資源としての役割を全うしていかなければならない。平成30年の胆振東部地震、この度の新型コロナウイルス流行、これらのような社会的な困難に直面した状況においても、変わらぬサービスを提供し続けることが当法人の責務と考えている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

【事業名】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業
- ・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

- ・福祉有償運送事業

【事業内容】

(札幌市西区発寒)

- ・障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所）
- ・移動支援
- ・福祉有償運送
- ・障害児通所支援（放課後等デイサービス、児童発達支援事業）

(札幌市北区新川)

- ・障害福祉サービス（生活介護）

【実施月日】

令和元年6月1日～令和2年5月31日

【実施場所】

札幌市内及びその近郊

【従業者の人数】

32名（全社計）

【受益対象者の範囲及び人数】

特定非営利活動法人ひなたが運営する、障害福祉サービス及び障害児通所支援の利用契約者

令和2年5月31日現在 101名

【支出額】

159,528千円

販売費・一般管理費 28,682千円

製造原価 130,845千円